

先端設備等を導入する市内中小企業の皆様へ！

# 高岡市生産性向上のための 設備投資促進補助金

高岡市が皆様の「挑戦」を全力で応援します！

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰などの状況下においても、労働生産性向上のため積極的な設備投資を行う中小企業を支援いたします。

## 補助額

上限**200**万円（本事業に係る予算の範囲内での実施となります。）

## 補助率

**3%** or **6%**（賃上げ方針の表明を記載した計画の認定を受けた場合）

## 補助対象設備

機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備  
（償却資産として課税されるものに限りです。）

## 申請期間

令和5年7月1日～令和6年3月15日

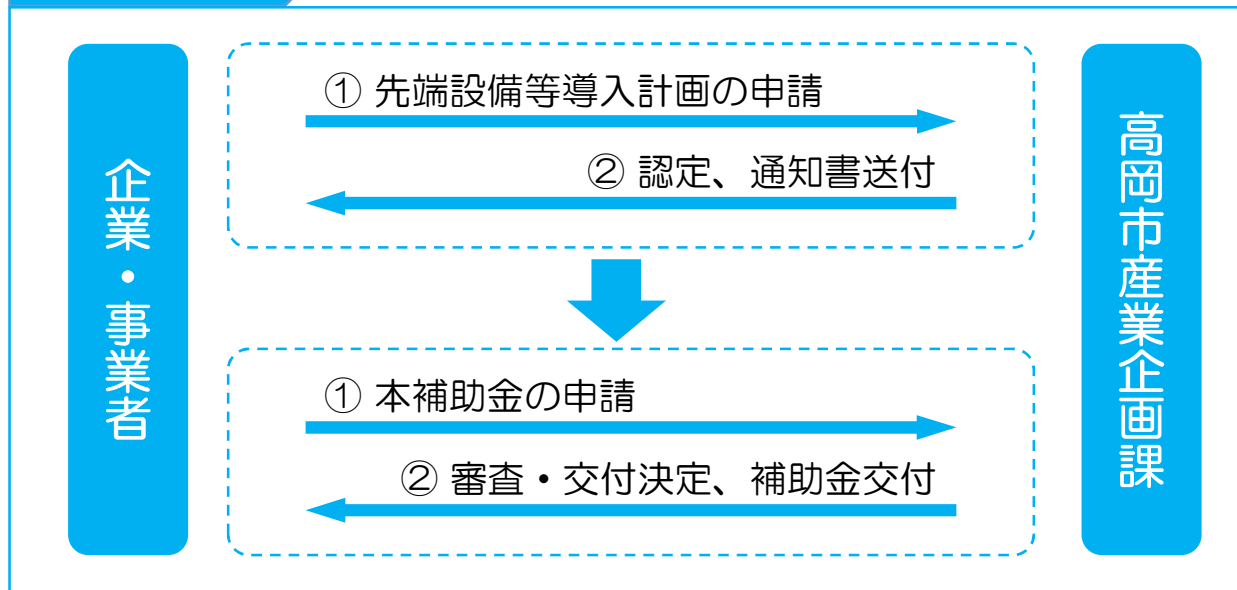
※令和6年2月28日までに設置し、対象経費の支払いが完了する設備に限りです。

## 注意事項

本補助金を受ける場合は、同一設備での先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例は受けられません。

※本補助金か税制優遇のいずれかを選択いただきます。

## 申請の流れ



## 補助要件

- 市内に事業所を有し、令和5年4月1日以降に先端設備等導入計画の認定を受けた企業・事業者であること。
- 令和6年2月28日までに設置が完了し、対象経費の支払いが完了するもの。
- 既に納期の到来した市税の滞納がないこと。
- リース契約に基づき設置する設備でないこと。
- 同一年度内において、本補助金の交付を受けていないこと。 等

## 申請書類

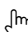
- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 補助対象設備の一覧表（様式第2号）
- 先端設備等導入計画に係る認定通知書の写し
- 先端設備等導入計画に係る申請書（別紙計画含む）の写し
- 市税の完納証明書
- 補助対象設備の経費の詳細が確認できる書類（見積書等）の写し
- 補助対象設備の経費の支払を証する書類（領収書等）の写し
- 振込口座の情報が確認できる書類（通帳の1・2ページ目の写し等） 等

各種様式は高岡市ホームページからダウンロードできます。

高岡市 生産性向上

、 高岡市 先端

で

検索 



「高岡市生産性向上のための設備投資促進補助金」に関する問い合わせ、申請は下記へ。

高岡市 産業振興部 産業企画課 企業立地推進係

TEL：0766-20-1293 FAX：0766-20-1287

Mail：sangyo@city.takaoka.lg.jp